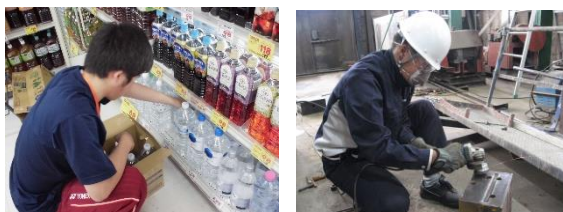


現場実習

職業学科 では、週 10 時間の作業学習や現場実習準備週間などに加え、実際の職場で行う「現場実習」を通し働くことに関する学習を進めています。

現場実習は、卒業後の職業生活に必要な実地的な知識や態度、技術・技能に触れることが可能になると同時に、自らの職業適性や将来設計について考える機会になるなど、本校卒業後の社会参加に向け貴重な体験になります。



集中型の就労体験

学年ごとに期間の差を設け、連続する 5 日間から最長で 20 日間（4 週間）に渡り、生徒が自宅から通勤をします。

中～長期に渡って集中的に実習を行うことで、生徒たちは卒業後の職業生活をより具体的にイメージすることができます。

また、実際の業務以外にも従業員の皆様とのコミュニケーションや毎日の通勤など、普段の学校生活や授業では経験できない学びを、体験的に積み重ねることができます。

インターンシップ

普通科 では、知的障害特別支援学校における各教科等の学習を中心に、将来の社会生活や家庭生活に必要な知識や態度について学びます。

作業学習や現場実習は行いませんが、教科「職業」の校外学習としてインターンシップを計画的に行い、職業生活への志向や職業自立に必要な一定の知識や態度、技術・技能の獲得を目指します。



分散型の就労体験

1 年生は教員が引率をし、グループで様々な企業（業種）を体験しますが、2 年生では前期に同じ企業で週 1 回の実習を 5 週、後期に週 3 回の実習を 2 週に渡り生徒が単独で行います。

実習日を分散させることで、生徒たちは実習の中で見つかった課題等を学校で振り返り、翌週の実習に繋げることができます。また、企業側も翌週の実習日までに受け入れ体制の確認やご準備等に時間を充てていただくことが可能です。

【お問い合わせ先】

070-0055 旭川市 5 条西 5 丁目

TEL : 0166-29-5575 FAX : 0166-29-5576

E-mail : aks-shinro@hokkaido-c.ed.jp

進路担当：佐野・波岡・大野・鈴木

【 令和5年度 職業学科の現場実習について 】

目 的

日常の作業学習等で習得した職業生活に必要な知識・技能・態度について
実際の産業現場での実習を通してそれらの一層の深化や定着を目指すと共に
自らの職業適性や将来の職業について考える契機とする。

1・2年生の内容

1 年 生	学 年	2 年 生
前期（5日間） 6月26日（月）～ 6月30日（金）	期 間	前期（10日間） 6月12日（月）～6月23日（金）
後期（5日間） 10月16日（月）～10月20日（金）		後期（9日間） 10月2日（月）～10月13日（金）
体験：単独もしくは引率（1人1職場）	形 態	体験：単独（1人1職場）
休憩時間を含み 6～7時間程度	勤 務 時 間	休憩時間を含み 7～8時間程度
※生徒の実態・実習先のご都合・通勤事情等を考慮しながら個別にご相談させていただきます。		
現場実習先に一任	仕 事 内 容	原則現場実習先に一任 ※生徒の実態等に応じて個別にご相談させていただきます。
学年担任団による期間中2回の巡回を予定 （新規の実習先については校長が同行）	巡 回	学級担任・保護者による 期間中3回の巡回を予定

3年生の内容

	前 期（10日間）	後 期（19日間）
期 間	6月19日（月）～6月30日（金）	9月11日（月）～10月6日（金）
形 態	就職前々提：単独（1人1職場）	就職前提：単独（1人1職場）
勤 務 時 間	休憩時間を含み 7～8時間程度	現場実習先に一任
仕 事 内 容	現場実習先に一任	現場実習先に一任
巡 回	学年担任団による期間中3回の巡回を予定	現場実習先との相談により適宜設定

【 令和5年度 普通科のインターンシップについて 】

目 的

教科『職業』の校外学習としての就労体験を通して
既習内容の一層の深化や定着を目指すと共に
自らの職業適性や将来の職業について考える契機とする。

1 年生の内容

Aグループ
生徒4名+引率教諭1名

各グループが1職場1日の就労体験を
5業種（5日間）行います。
様々な職業や職場の様子などを
体験的に学びます。

Bグループ
生徒4名+引率教諭1名

2 年生の内容

	前 期（5日間）	後 期（6日間）
期 間	6月14日(水)、21日(水)、28日(水) 7月5日(水)、12日(水)	10月3日(火)～5日(木) 10月10日(火)～12日(木)
形 態	体験：単独（1人1職場）	
勤 務 時 間	休憩時間を含み 7～8時間程度	
仕 事 内 容	インターンシップ先に一任	
巡 回	学年担任団による期間中2回の巡回を予定	

3 年生の内容

	一般就労・福祉的就労希望者		進学希望者	
	前期（6日間）	後期（16日間）	前期（6日間）	後期（6日間）
期 間	6月20日(火)～22日(木) 6月27日(火)～29日(木) ※ 一般就労希望者は就職前々提実習 ※ 福祉的就労希望者は体験実習	9月12日(火)～14日(木) 9月19日(火)～21日(木) 9月25日(月) ～10月6日(金)	6月20日(火) ～22日(木) 6月27日(火) ～29日(木)	9月12日(火) ～14日(木) 9月19日(火) ～21日(木)
形 態	就職・利用前提：単独（1人1職場）		体験実習：単独（1人1職場）	
勤 務 時 間	休憩時間を含み 7～8時間程度 ※就職・利用前提の場合はインターンシップ先に一任			
仕 事 内 容	インターンシップ先に一任			
巡 回	現場実習先との相談により適宜設定		学年担任団による 期間中2回の巡回を予定	

【 現場実習およびインターンシップの実施にあたって 】

1 現場実習（インターンシップ）中の 経費や報酬

- (1) 必要な経費のすべては、生徒の自己負担となります。
- (2) 現場実習（インターンシップ）は教育活動の一環として行いますので報酬や交通費等は一切いただきません。

2 現場実習（インターンシップ）中の 事故や業務災害 への対応

- (1) 生徒本人の負傷等については、日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となります。
- (2) 現場実習（インターンシップ）先の被損害等については、インターンシップ・ボランティア等体験活動保険の給付対象となります。

3 現場実習（インターンシップ）中の 問題 への対応

現場実習（インターンシップ）中の病気やけが、その他の問題行動等が生じた場合、また、実習の継続が困難と思われる状況が生じた場合などは、実習の中止を含め速やかに対処いたします。

4 生徒の実態 に関するご説明

生徒の実態を把握していただくため、個別の教育支援計画への記載内容を基に、日常の諸活動の様子等を含め作成した“個人調査書”を事前にお届けし、ご説明させていただきます。実習後は調査書の返却、または破棄をお願いします。

5 現場実習（インターンシップ）前の 事前訪問（普通科1年生のインターンシップを除く）

現場実習（インターンシップ）実習の受け入れについてご承諾がいただけましたら、生徒と保護者、学校職員で実習先を事前に訪問させていただき、勤務時間・持ち物等の確認を行わせていただきます。

6 日誌 のチェックと 評価 のお願い（普通科1年生のインターンシップを除く）

現場実習（インターンシップ）中に生徒が書く日誌について、可能な限りお読みいただき、必要に応じてコメントやアドバイスをお願いいたします。

また、現場実習（インターンシップ）終了後に15の評価項目について各5段階の評価をお願いいたします。

評価表は、本校職員が現場実習（インターンシップ）終了後の数日以内に受け取りにうかがいます。郵送の必要はございません。